

労務管理講座(44)

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

メンターネットワーク
社会保険労務士
小森谷 一恵

今回から皆様もよくご存じの男女雇用機会均等法(正式名称は、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)についてお話してまいります。

男女雇用機会均等法は、法の下での平等を保障する日本国憲法の理念にのっとり、雇用の分野における男女の均等な機会および待遇の確保とを図ることを目的に、女性労働者の就業に関して妊娠中および出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的に制定された法律です。

雇用の分野における男女の均等な機会および待遇については、従来、労働基準法で男女同一賃金の原則として「女性であることを理由として、賃金について男性と差別的取扱いをしてはならない。」とのみ定められていました。

しかしながら、昭和54年(1979年)に国際連合で採択された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」に批准する条件を整備するため、昭和60年(1985年)に勤労婦人福祉法の改正法として施行された男女雇用機会均等法により賃金以外の分野においても男性と異なる取扱いが禁止され、改正をかさねつつ今日に至っています。

では、どのような取扱いが禁止されるのでしょうか・・・今回は募集・採用、配置・昇進・教育訓練に関する事項をみていきましょう。

1. 募集・採用に係る差別の禁止

事業主は、労働者の募集・採用について、女性に対して男性と均等な機会を与えなければなりません。例えば・・・

男性のみ、女性のみを募集の対象とする

《例》×営業マン募集 営業職募集

×看護婦募集 看護師募集

あらかじめ男女別の人数を設定する

《例》×技術スタッフ(男性5名、女性5

名) 技術スタッフ(10名)

採用条件について男性と女性とで違う条件をつける

《例》×経理事務(女性は自宅通勤者)

経理事務

募集・採用の情報提供を男女で異なる扱いをする

《例》×会社説明会の日程が男性と女性が別々 職種別に別の日程

採用試験で異なる扱いをする

《例》×男性のみ役員面接実施

男女とも役員面接実施

男女とも役員面接をしない

2. 配置・昇進・教育訓練に係る差別の禁止

事業主は、労働者の配置・昇進・教育訓練について、労働者が女性であることを理由として、男性と差別的な取り扱いをしてはなりません。例えば・・・

受付、秘書等特定の職種の配置を女性のみとするのではなく能力、適性で判断する
結婚していることや子供がいることを理由に、女性についてのみ不利益な配置転換を行うことなく、それらの事由に考慮した雇用管理を行う

昇進試験受験の勧奨を男女同一に行う

研修の受講条件を男女同一にする

以上のように男女雇用機会均等法では、職場における男女差別を禁止していますが、一部男性と女性を均等に扱うことが困難な職種、業務については例外を設けています。どのような場合が該当するのでしょうか。

次ぎにあげる職業に従事する労働者

- ・俳優、歌手、モデルなど芸術、芸能の分野
- ・守衛、警備員等防犯上の要請
- ・宗教上(神父・巫女等)、風紀上(女子更衣室の係員等)
- ・スポーツ競技

労働基準法により母性保護の観点から坑内労働、重量物を取り扱う業務等女性の就労が禁止されている業務

風俗、風習等の相違により女性が能力を発揮しがたい海外での勤務

法人協会ニュース

今年の秋季セミナーは古都・奈良！
～「農業法人全国秋季セミナー 2007 in なら」の開催ご案内～

既に各都道府県事務局よりご案内かと存じますが、毎年恒例の農業法人全国秋季セミナーが来る10月10日～11日に開催されます。今年の開催地は奈良県奈良市 秋の古都で会員の皆様の情報交換と相互研さんの場となるべく企画しております。

皆様、是非ご参加下さい！

農業法人全国秋季セミナー 2007 in なら

日時：10月10日 13:30～11日 16:00

場所：奈良県奈良市「新公会堂」

テーマ：『農業のブランド戦略！～日本のふるさと「古都奈良」で考える～』

詳細もしくはご参加ご希望につきましては各都道府県事務局までご連絡下さい。

経営支援の相談を受付中！

日本農業法人協会は、加工や販売など事業を多角化させる農業法人の経営を支援するため、中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）と連携し、農業法人が中小機構の経営支援事業を活用するための窓口を設置しました。

中小機構は相談内容に応じた専門家を登録しており、農業法人は当協会を通じて同機構に経営に関する実践的な相談を受けることができるようになります。「新しい製品開発に取り組みたい」「商品の販路を相談したい」など経営に関する相談がありましたら、協会事務局もしくは協会HPをご覧ください。

取り込み詐欺にご注意！信用調査をご利用下さい！！

最近、特定の作目を対象とした取引のオファーや、言葉巧みに小額取引から継続させて大きな金額を売掛残とさせるようなお話を事務局にいただきました。新規のお取引は魅力的である反面、当然

ながらリスクを伴います。

当協会では正会員の皆様に関し、「取引信用調査」を無料で受けることが出来ます。当協会は大手信用調査会社と提携しておりますので、気にかかる取引先候補企業がございましたら、協会事務局までお気軽にご連絡下さい。

お問合せやご不明点がございましたら、協会事務局 03-5156-0365（担当：栗毛野・新井）までご連絡下さい。

アグリフードEXPO2007ご参加ありがとうございました！

8月28日～29日に東京ビッグサイトにて開催されました「アグリフードEXPO2007」。当協会からも100社以上の会員がご参加されました。来場者は昨年を大幅に超える9,675名 新しい農林水産大臣も参加され大盛況のうちに終了いたしました。これが新しい売上げにつながることを期待いたします。

次回の「アグリフードEXPO」は大阪にて開催いたします。詳細は下記のとおりです。

「アグリフードEXPO2008大阪」

日時：2008年2月26日～27日

場所：グランキューブ大阪（大阪国際会議場）北大阪市北区中之島

小間料金：90,000円（W2.0m×D2.0M）

「アグリフードEXPO2008大阪」に関するお問合せ、お申込につきましては、当協会事務局または農林漁業金融公庫 顧客支援部（TEL：03-3270-4116）までお問合せ下さい。

「会員基礎データ票」「事業承継・経営発展に関する調査」ご返信お願いします！

現在、基礎調査が424件、事業承継が424件、ご返信いただきました。先週比106件のプラスとなりました。ご協力ありがとうございます。しつこくFAXなどをしておりまして恐縮です。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

アグリビジネス経営塾 第338号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。
社団法人日本農業法人協会

(HP <http://www.hojn.or.jp/>)

TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366

MAIL: juku@hojn.or.jp

© (社)日本農業法人協会 2006

本紙掲載記事の無断転載を禁じます。